



はじめに

農林水産業は環境や生物多様性の保全に貢献している一方で、日本の温室効果ガス（GHG）排出量の約4%を占めており環境負荷の要因にもなっています。みどり認定には1～3号の3類型があり、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用低減を行う1号活動のほか、GHGの排出量を削減する2号活動の認定拡大が期待されています。今回は、2号活動でみどり認定を受けた生産者の事例をご紹介します。

テーマ：GHG削減に関するみどり認定（2号認定）について

みどり認定の取組の中で、GHGの排出量の削減に貢献する取組（2号認定）の主な例として以下が挙げられます。認定の対象となる取組の詳細は都道府県の担当にご確認ください。

認定対象となる取組例



燃油使用量の低減に資する施設園芸用ヒートポンプ

燃油使用量減によるCO₂の削減



強制発酵

GHGの排出が少ない家畜排せつ物の管理方法の実践

メタン及び一酸化二窒素の削減



水稲での中干しの延長（7日間以上）

水田由来のメタンの削減



省エネ農林業機械・漁船

燃油使用量減によるCO₂の削減

1 GHG削減に関するみどり認定（2号認定）の事例

（1）北海道名寄市 佐竹 直人氏（水田での秋耕の取組）

佐竹直人氏は水稲（20.8ha）、甜菜（5ha）、小豆（2ha）等の栽培を行っています。令和5年12月に開催された農水省・農研機構主催の「スマート農業推進フォーラム」でのみどり戦略に関する講演をきっかけに、「自分の営農にも取り入れたい。融資や補助事業を利用するに当たっても必要だ。」と感じ、GHGの排出量の削減に取り組むことを決め、みどり認定を取得しました。

秋耕は、稲刈り後の秋に稲わらを土壌中にすき込むことで、好気的な条件下での稲わらの分解を促進し、翌春の湛水時にメタンの発生を抑制する取組です。経営規模拡大による農地の拡大に伴い、秋耕を行う面積を20.8haから25.0haまで拡大させる計画を立てています。今まで4月に行っていた耕起を10月頃に秋耕として行うことで、環境負荷低減の効果のほかにも、土が乾きやすくなり、植物が吸収しやすい無機態窒素への変化が期待できます（乾土効果）。



佐竹さん



秋耕の様子

【みどり認定計画イメージ】

計画申請時（R5）→ 目標（R10）

（温室効果ガスの排出量削減）

秋耕

取組面積

20.8ha → 25.0ha

環境負荷低減事業活動の取組面積

20.8ha → 25.0ha

☀️ 水稲栽培でのみどり認定(GHG削減)取得のポイント！

水田由来のGHGの発生量は、農業由来のGHG排出量のうち約27%を占めています。

水稲でのGHG削減に寄与する以下の取組を始めて、みどり認定を受けませんか。

- ・秋耕 (秋のうちに水田の耕起を行うことで、メタンガス排出量を削減)
- ・中干し期間の延長 (夏に行う中干し期間を延長することで、メタンガス排出量を削減)

(2) 三重県鈴鹿市 サノ・オーキッド(被覆資材の設置などの取組)

サノ・オーキッドは洋ラン(1.3ha)の施設栽培を行っています。以前から環境負荷低減と経営効率化の両立を進めるため、化学農薬や燃油の使用低減に取り組んでいました。資材の高騰が続く中、さらなるGHGの排出量削減の取組を検討していたところ、県より情報提供を受け、みどり認定を取得しました。保温性の高い被覆資材の設置や循環扇の活用による温度ムラの改善とあわせて、寒さに強いシンビジウム等の導入を行っています。

環境負荷低減に取り組み、燃油使用量が低減することでコスト削減による経営状況の改善が期待されます。

【みどり認定計画イメージ】

計画申請時(R5)→目標(R10)

(温室効果ガスの排出量削減)

- ・保温性の高い被覆資材の設置
- ・循環扇の活用による温度ムラの改善
- ・低温に適した品目・品種の導入

燃油

3,871L/10a → 2,744L/10a

環境負荷低減事業活動の取組面積

1.3ha → 1.5ha



循環扇及び多層被覆を設置したハウス



低温でも生育の進むシンビジウム

☀️ ハウス・施設でのみどり認定(GHG削減)取得のポイント！

GHG排出量の削減に取り組むにあたって、ヒートポンプの導入や内張・外張の多層化等の他にも、寒さに強い品目・品種を導入するなど、加温に必要な燃油使用量の削減につながる取組もみどり認定の対象になります。

(認定の対象となる取組の詳細は都道府県にご確認ください。)

(3) 兵庫県南あわじ市 株式会社アクアヴェルデAWAJI(ヒートポンプ導入の取組)

株式会社アクアヴェルデAWAJIはミニトマト(0.1ha)、水稲(0.8ha)、たまねぎ(2.4ha)、白菜(1.0ha)の生産を行っています。環境に配慮した栽培の取組を販売時のPRに活用できることを期待し、みどり認定を取得しました。ミニトマトの栽培において、ヒートポンプを活用し、化石燃料の使用量の削減に取り組んでいます。経営規模拡大のため、今後5年間でハウスの増棟(0.16ha)及びヒートポンプの導入を行い、環境負荷低減に取り組む面積を0.1haから0.26haまで拡大する計画です。

これまでも燃油加温機とヒートポンプを併用していましたが、今後ヒートポンプの台数を増やしていくことで、取組面積を拡大しつつ、化石燃料の使用量の削減を達成する目標を立てています。

【みどり認定計画イメージ】

計画申請時(R6)→目標(R11)

(温室効果ガスの排出量削減)

ヒートポンプによる重油使用量の削減

重油

4,420L/10a → 3,500L/10a

環境負荷低減事業活動の取組面積

0.1ha → 0.26ha



ミニトマト栽培の様子



ヒートポンプの様子

2 みどり認定 × J-クレジット制度の活用について

みどり認定の対象となるGHG削減の活動（2号認定）やバイオ炭の施用（3号認定）のうち、J-クレジット制度*の対象になっている技術であれば、J-クレジットの創出にも同時に取り組みます。

J-クレジット制度とは

省エネルギー設備の導入等によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。本制度を活用すると、地球温暖化対策のPR効果に加え、クレジットを温室効果ガスを排出する側の大企業等へ売却することで、売却益を得ることができます。

みどり認定とJ-クレジット制度で共に対象となる取組例

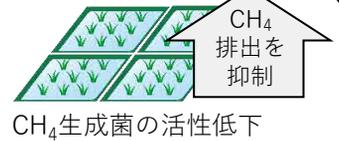
• 水稻栽培における中干し期間の延長

水稻の栽培期間中に水田の水を抜いて田面を乾かす「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壌からのメタン排出量を抑制



中干し期間を
7日間以上延長

延長



• 家畜排せつ物管理方法の変更

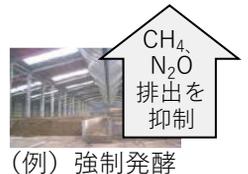
家畜排せつ物の管理方法を変更することにより、メタン及び一酸化二窒素の排出量を抑制



ふん尿



変更



• バイオ炭の農地施用

バイオ炭を農地に施用することで炭素を土壌に貯留



バイオ炭

施用



みどり認定を受け、J-クレジット制度のプロジェクトにも参加している事例

(農)樽見内宮農組合（秋田県横手市）	(株)ハラダファーム本多（広島県安芸高田市）
みどり認定：R6年7月にみどり認定を取得（水稻栽培における中干し期間の延長93.3ha等）。 J-クレジット：(株)フェイスが運営するプログラムに参加し、中干し期間の延長によるJ-クレジット創出に取り組む（86.9ha）。	みどり認定：R6年9月にみどり認定を取得（水稻栽培における中干し期間の延長47ha等）。 J-クレジット：(株)RevOを本多氏自ら設立し、複数の農業者と合計約300haで中干し期間の延長によるJ-クレジット創出に取り組む。

注意点

J-クレジットは譲渡・販売された時点で、CO₂削減分の環境価値も購入者等のものになり、J-クレジットの創出者はその価値を主張できなくなります。「CO₂削減に取り組んでいます」といった表示はできませんのでご注意ください。

(記載例) × 「みどり認定を受けてCO₂削減に取り組んでいます」

○ 「みどり認定を受けてCO₂排出削減クレジットの創出及び販売に取り組んでいます」

詳しくはこちらから！

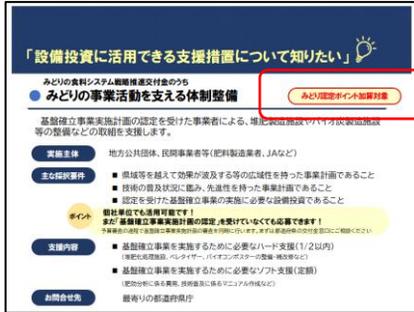


3 みどりの食料システム戦略グループの動き

(1) 逆引き施策活用ガイドブックを更新しました

令和7年度の予算概算要求の内容を踏まえて「逆引き施策活用ガイドブック」を更新いたしました。（10月下旬より配布しています。）

※今後の予算編成過程で変更があり得ますのでご注意ください。



逆引きガイドブックは
こちらから

ポイント加算や要件についても
記載しています



(2) 水産業での環境負荷低減の取組を見学しました

9月10日、11日に愛媛県に出張し、水産業における環境負荷低減の取組を見学し、愛媛県庁職員、宇和島市の養殖漁業者（養殖鯛）との意見交換を行いました。漁業者の方からは飼料費の節減にも効果のあるスマート給餌機の活用事例をご紹介いただき、みどり認定の制度や認定手続きについて説明を行いました。



スマート給餌機



漁業者と農水省職員の様子

(3) 九州みどりの食料システムEXPOにて講演を行いました

(一社)日本能率協会が主催する「九州みどりの食料システムEXPO」が、10月23日（水）・24日（木）にマリンメッセ福岡B館にて開催され、24日（木）に当グループの久保グループ長が講演「動き始めたみどりの食料システム戦略」を行いました。

講演では、九州管内のみどり認定状況や環境負荷低減の取組の「見える化」、J-クレジット制度などについて説明を行いました。



講演会の様子

(4) 説明会・研修会などに講師を派遣します！

みどりの食料システム戦略や認定制度、クロスコンプライアンス等について、農林水産省のみどり戦略担当が御説明します。J-クレジット制度や「見える化」の取組も含め、御要望がありましたら、お近くの地方農政局のみどり担当窓口までお気軽にご相談ください。

◇御意見・御感想等をお寄せください◇

本メルマガに関する御意見・御感想や取り上げてほしいテーマのほか、御自身の所属する都道府県・市町村の取組（300字程度）を掲載してほしい！といった声もお待ちしております。以下のメールアドレスまでお寄せください。

メールアドレス：midorihou_kankyo_bio@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(担当：渡邊、藤田)

TEL：03-6744-7186

